

「山形県農業農村整備事業業務委託一般競争入札における簡易型総合評価 評価落札方式における事後審査試行要領」の一部改正の概要 (令和5年10月1日以降適用)

- ・ 技術者の継続教育（CPD）の評価方法の見直し、インターンシップ等の受入実績の評価方法の見直し、企業の業務成績・技術者の業務成績の評価対象期間の見直し及び記載内容の適正化等に伴い、以下のとおり一部改正します。
 - (1) 事後審査要領附則
 - (2) 様式1（事後審査） 技術資料に係る自己評価申請書
 - (3) 様式1（事後審査） （若手・女性）技術資料に係る自己評価申請書
 - (4) 様式2（事後審査） 技術資料審査結果に係る説明書

「山形県農業農村整備事業業務委託一般競争入札における総合評価落札方式ガイドライン【試行版】」の一部改正の概要 (令和5年10月1日以降適用)

- ・ 技術者の継続教育（CPD）の評価方法の見直し
補償関係コンサルタント業務では、（一社）日本補償コンサルタント協会が発行するCPD単位の取得証明資料を評価対象とする。
それ以外の業務では、（一社）日本補償コンサルタント協会以外の認定団体が発行する取得証明資料を評価対象とする。
- ・ インターンシップ等の受入実績の評価方法の見直し
「インターンシップ等の受入実績」をボランティア等の実績の評価項目の一つとする。
- ・ 企業の業務成績／技術者の業務成績の評価対象期間の見直し
「企業の業務成績」および「技術者の業務成績」における評価の対象を現行の過去3年度から過去4年度に見直す。
- ・ その他、誤字の修正、表現の統一等を行い、記載内容の適正化を図る。また以下の様式を改正する。
 - (1) 様式総合業務2 企業評価
 - (2) 様式総合業務3 技術者評価
 - (3) 別記様式-3 インターンシップ等の受入実績証明書
 - (4) 別紙業務4 （標準公告例：標準型総合評価落札方式）
 - (5) （標準公告例：簡易型総合評価落札方式）
 - (6) （標準公告例：簡易型総合評価落札方式（事後審査））
 - (7) （標準入札説明書例：標準型総合評価落札方式）
 - (8) （標準入札説明書例：簡易型総合評価落札方式（事後審査））

※令和5年度は、配置予定技術者の継続教育（CPD）単位取得の評価対象期間を、過去2年度のところ過去3年度とする特例措置を、令和4年度に引き続き実施している。インターンシップ等の受入れ実績についても、評価対象期間を過去2年度のところ過去3年度とする特例措置を実施している。